



4月から福祉バスが増便！ 新たに「買物・通院バス」が登場！

より便利に！
より利用しやすく！

福祉バスは、役場や総合福祉センター、住民センターなどの公共施設の行き来を便利にするため、住民の身近な交通機関として、平成6年から運行しており、高齢化社会の進展に伴い、その役割はますます重要になっています。また、日常生活の中で必要な買い物にお困りの方も増えてきています。

そこで、桂川町では、「福祉」と「生活の安定・向上」を目的に各区長や高齢者の皆様のご意見を参考に、次のとおり、「福祉バスの改正」と「買物・通院バスの新設」を行うこととしました。

福祉バス (ひまわり号)

【変更した点（4月から）】

- 1日の運行数を1コース5便から7便に増便します。
- バス停を4カ所新設します。
- 運行改正に伴いバス停の安全性を考慮し、一部のバス停を移動します（バス停の名称も一部変更）。

【運休日】

毎週月曜日及び12月28日～1月3日

【利用について】

町民の方ならどなたでも利用できます。ただし、小・中学生の通学には利用できません。

【その他】

3月中に一部のバス停を移動しますが、3月31日までは現在のバス停の場所に停車しますので、お間違いのないようお願いいたします。

- 福祉バス及び買物・通院バスの4月からの時刻表は、3月中に各戸配布します。
- 飲酒運転防止のため、お酒を飲みに行かれるときなどにも利用できます。

買物・通院バス (いきいき号)

【運行内容（4月から）】

- 町内のスーパーマーケット及び医療機関を巡回します。
- 1日の運行数は6便です。

【運行日】

毎週火・金曜日

※12月28日～1月3日は運休します。

【利用について】

町民の方ならどなたでも利用できます。また、買い物、通院以外の利用もできます。



問合せ 健康福祉課 高齢者・女性係（ひまわりの里） ☎ 65・0001